

食料・農業・農村政策審議会 基本法検証部会 地方意見交換会 議事概要（四国ブロック）

- 1 開催日時：令和5年7月25日（火）13:30～15:30
- 2 開催場所：高松サンポート合同庁舎 北館 低層棟 2階 アイホール（香川県高松市）
- 3 出席者：
 - （1）意見陳述者：
 - 榎山 直樹氏 有限会社榎山農園 代表取締役（徳島県小松島市）
 - 藤原 俊茂氏 株式会社農家ソムリエ～ず 代表取締役（徳島県徳島市）
 - 佃 俊子氏 グリーンファーム Tsukuda（香川県高松市）
 - 田中 智氏 香川県農業協同組合中央会 副会長理事（香川県高松市）
 - 野津 康弘氏 香川県土地改良事業団体連合会 常務理事（香川県高松市）
 - 遠藤 忍氏 楽天農業株式会社 代表取締役（愛媛県大洲市）
 - 二宮 治雄氏 株式会社内子フレッシュパークからり 取締役（愛媛県内子町）
 - 尾崎 英司氏 香川県農政水産部長（香川県高松市）
 - （2）基本法検証部会委員：三輪委員（座長）、合瀬委員、茂原委員（オンライン）
 - （3）事務局：大臣官房 小坂参事官、大臣官房 秋葉審議官（技術・環境）、大臣官房 大島参事官（兼消費・安全局）、大臣官房 関村審議官（兼畜産局）、中国四国農政局 田中次長、中国四国農政局 加藤企画調整室長
 - （4）事務局（オンライン）：大臣官房 新事業・食品産業部 小林部長、輸出・国際局 山口審議官（兼内閣審議官）、農産局 総務課 川本課長、大臣官房 勝野審議官（兼経営局）、農村振興局 整備部 緒方部長、技術会議事務局 研究企画課 羽子田課長、大臣官房 松尾危機管理・政策立案総括審議官、大臣官房 窪山参事官（デジタル戦略）、大臣官房 検査・監察部 増田部長、大臣官房 統計部 山田部長、林野庁 国有林野部 経営企画課 国有林野総合利用推進室 尾前室長、水産庁 漁政部 企画課 河嶋課長

4 意見陳述者の取組、意見・要望

（榎山氏）

- ・ トマト2ha、水稻100ha、有機の小松菜とほうれん草と菌床しいたけを栽培。
- ・ 生物多様性に配慮した多品目の農産物を、それなりの規模で栽培。
- ・ 従業員数は46名。高齢者、若者、外国人技能実習生、障害者などダイバーシティを一つの目標としている。
- ・ 土地利用型作物を主体に面積を拡大し、青森県にもほ場を持っている。タイやベトナムでのJICA事業を通じた農業生産も行っている。
- ・ 今後10年で農業就業者は5分の1くらいに減るといわれているが、当社は平均年齢32歳と若く、将来はこの地域全体を担うものと考えている。
- ・ 農業委員会、土地改良区が必要なのは分かるが、一部体制が整っていないことや理

解されていないところがある。

- ・農業は国土保全。農業をすることで、国に代わり国土保全をしているという自負があり、地域の方々の理解が当然必要。その中で、ヨーロッパなどの海外に比べ日本が弱いと言われるのは規模の小ささ。100ha で 1,000 筆を管理。全て用水から水を入れており、それを社員 7 名で管理。徳島県の阿南市から鳴門市まで分散錯圖の極みで勝手に日本一大変な農業と思っている。
- ・徳島県の農地は 1 反、2 畝といった小さいほ場も境界がコンクリート畦畔で固められており、農地集約に対する理解がないと感じている。
- ・担い手への農地の集約を進めるために、戦後の農地解放の逆バージョンで集約をするべきだと思う。兼業農家を如何に離農させるのかが日本の農業にとって大事だと思っている。
- ・将来性を持った優良な農家だけを残して集約化していかないと、スマート農業、DX、GX を勧められても、インフラ基盤が整わず実現することは不可能に近いと感じている。
- ・それが実現するまでの間、施設費を新規投資する場合に、資材費等の値上がり等で 2 分 1 補助では自己負担が多くて経営が苦しいので 3 分の 2 補助の事業を増やしていただきたい。

(藤原氏)

- ・会社は、2014 年に「なると金時」の生産者 6 戸が出資して設立した。
- ・経営面積は、自社面積は 50a、グループ生産面積は 45ha。運営は、26 軒の生産者と出資役員で行っている。
- ・設立当初からさつまいもの加工品による 6 次産業化に取り組み、徳島県が海外輸出に力を入れていたため、さつまいもの輸出を開始した。
- ・2019 年に GFP グローバル産地づくり推進事業を活用し、輸出事業計画を策定した。さらに令和 4 年度強い農業づくり交付金を活用し、かんしょの集出荷貯蔵施設を建設中。
- ・意見・要望にも記載したが、海外で産地不明の「日本産なると金時」が、香港のイオン等において半値で出回っている。様々な方面で何処から出回っているのか調査をしたが判明しなかった。
- ・今後、日本が海外マーケットでの農産物シェアを獲得するためには、有機 JAS や GAP のような認証制度としてジャパnbrランド認証制度を設け、事業者に対しナンバリングし、何処で誰が作っているのか、残留農薬もトレースできるような情報を紐付けした形とするべきではないか。価格の安定化を図っていくためにはジャパnbrランド認証が必要と思う。

(佃氏)

- ・経営面積は 3 ha、うち農地中間管理機構を介した借地が 1.5ha。自作地に 60a の施設があり、葉物野菜を中心に栽培している。今年 4 月には息子が就農した。

- ・中高大学生の職場体験や現場実習を受け入れている。
- ・取組の特徴は、農機具の買い替えを機に稲作から野菜中心の経営に転換したこと。野菜の自動包装機を導入し、自らデザインした袋にエコファーマーのマークを印刷して出荷している。
- ・香川県生まれの野菜「食べて菜」の認知度アップに向けて、かわいいポップを作り、市場と協力してスーパーに納入。また、イベントや料理教室を開催して PR に努めている。
- ・遠隔の農地を売却し近くの離農地を購入、農地の集積、作業効率化に繋げている。
- ・除草作業軽減のため、土壌蒸気消毒システムを導入している。
- ・今後の展開として、環境にやさしい農業のみどり認定の取得を検討中で、顔の見える宅配事業や法人化を視野に入れ、働きやすい環境づくりを模索中である。
- ・担い手としての意見・要望は、生産したものが適正に販売価格に反映できる仕組みづくりが必要である。原油価格、農業資材などの高騰、また、最低賃金の引き上げは地方の農業経営者には厳しい状況である。生産コストに見合わない安値・安定が続く、経営規模の縮小や廃業する農家がいる。適正価格の形成は、農業者にとって生産意欲が湧き、経営規模拡大に繋がられる大きな要因だと思う。近年の異常気象で、作物が非常に作りにくくなっていることも理解してほしい。
- ・農業委員としての意見・要望は、地域計画の策定には、関係機関の連携が重要で、その連携は、風通しのよいものであること。そして特に、地域農業を守る JA の積極的な関わりや、県や市のマンパワーも希望する。
- ・全国都道府県で農業を取り巻く環境は大きく異なる。それぞれの現状を共有して、その実態に合った対策を多様な担い手を巻き込んで話し合い、未来の農業にどのように生かし、実行できるのか、しっかりとした拠点が各地区に必要だと思う。
- ・私が一番に思うことは、自分の財産、農地を将来どうするのか、どうしたいのかという問題意識を持ってもらうこと。農地所有者の理解と協力がなければ、未来は語れない。そのための告知もお願いする。
- ・女性としての要望は、農業分野における男女共同参画の実現。全国で女性の占める割合は、令和 5 年 3 月末で、農業委員は 12.5%、農協役員は 9.2%、土地改良区理事は 0.8% で目標には程遠い数字。農業農村を巡るこの厳しい状況は、男性だけの問題ではなく、農業者の半分以上が女性であるならば、女性の問題でもあるはず。女性も共に学び、考え、解決していきたいと思う。男女がそれぞれの視点を生かすことで、今までにない、何かを見出せるかもしれない。男女がともに築いた農業農村の役割や魅力を発信していくことが最も大切なことだと考えている。

(田中氏)

- ・香川県の JA は県単一組合となっており、組合員数は令和 5 年 3 月時点で正組合員 5 万 6,982 名、准組合員が 8 万 2,841 名の計 13 万 9,823 名。
- ・香川県の JA グループでは令和 3 年 11 月 12 日に開催した第 16 回香川県 JA 大会において、JA の 10 年後の目指す姿として、持続可能な農業の実現、豊かで暮らしやすい

地域共生社会の実現、協同組合としての役割発表を提起し、その実現に向けて、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化の三つの基本目標に向けて取り組むことを決議している。

- ・決議を踏まえ、JA グループ全体で各種の取組を進めている他、香川県農業組合では、自己改革工程表および農業振興地域活性化アクションプログラムを設定し、実施項目に KPI を設定して取組を進めている。
- ・今後の展開として、1 点目は、全国の JA グループで展開している「国消国産」運動の展開。国民が必要として消費する食料を、できるだけその国で生産するというもの。本県においては広報活動の他、JA グループ香川食料安全保障アンバサダー制度を令和 4 年 12 月に設置し、学識経験者、農業者など 3 名のアンバサダーを任命して、学校などへの出前講座を実施するなど、国消国産、食料安全保障の重要性、香川の食と農に関する情報を発信している。
- ・2 点目は「次世代総点検」運動の推進。農業後継者の確保、円滑な事業承継を目的に産地、生産が持続していくよう、作目別生産者部会を単位として、次世代総点検運動を実施している。
- ・意見・要望について、1 点目は農業分野における多様な担い手の位置付けについて。大規模な経営体だけでは、これまで地域農業が担ってきたことはできないと感じている。特に本県では一枚のほ場面積が小さく、農地と農地以外の土地が混在しているなど経営規模拡大に不利な状況があり、中小の家族経営農家、兼業農家、定年帰農者などが小さな農地という条件不利農地で農業をしている。
今後の農業生産は、こうした多様な農業者を農業の担い手として積極的に位置付ける必要があると思う。また、農村人口が減少している中で農村地域を維持していくためには、農家以外の方にも用水路、農道などの保全活動に参加いただく必要がある。香川県は農家と農家以外の混住地域も多く、農村機能維持に多様な人材を活用するという考え方が重要である。
- ・2 点目は再生産可能な農業収入の確保について。適正な価格形成のための政策の検討に当たっては、生産コストの価格反映への対応が重要である。今般の世界的な物価上昇の中で、農業者は生産コストの上昇分を農産物価格に転嫁することはできなかったと認識している。生産コストを農産物価格に反映する仕組みの構築が必要。併せて、生産コストが価格に反映できなかった場合の経営安定対策が重要である。再生産可能な収入が確保できない農業は持続可能ではない。

(野瀬氏)

- ・香川県土地改良事業団体連合会は、土地改良事業を行う市町村、土地改良区等を会員とする組織で、香川県では 8 市 9 町 97 の土地改良区、5 つの土地改良区連合の計 119 団体が会員。取組内容は会員が行う土地改良事業に関する技術的な指導や援助、また、国や県への協力も行っている。
- ・今後の展開については、持続可能な農業農村を下支えする機能を集約的に維持するため、施設の保全や管理を目的とする土地改良区の体制強化、維持管理計画の更新支

援やスマート農業の展開。農業農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多面的機能支払制度の取組や推進、ため池等の防災減災対策の強化、特にため池サポートセンターの業務拡大に重点を置きたい。

- ・意見・要望については、基本法の見直しに当たっては、持続可能な農業生産活動を支え、環境負荷低減を行える次の３点について政策の推進に必要な規定等を盛り込んでいただきたい。
- ・一つ目は農業生産基盤の維持管理・効率化に関して、土地改良区の体制強化。人口減少により、集落機能の低下が懸念される中、用排水路等を適切に維持管理するため、管理主体の土地改良区の体制強化および運営基盤の強化等についての拡充をお願いする。具体的には運営に関する巡回指導、デジタル化の推進等に関する規定の追加をお願いしたい。また、地域計画と連携した基盤整備の推進履行について、実務研修会や取組に係る指導等が可能となる項目も盛り込んでいただきたい。
- ・二つ目は農業保管理に関して多面的機能支払制度の推進。末端の農業用排水施設等について、一般的に集落や水利組合や農業者等が維持管理をしているが、地域住民の共同活動であることに鑑み、多面的機能支払の活動組織の位置付けをお願いしたい。土地改良区との連携により、活動組織の体制強化や広域化にも繋がることから制度の拡充も必要と考える。
- ・三つめは、ため池等の減災防災対策の強化と、浚渫土・堆積土の有効利用。ため池については、流域治水の見地から防災減災対策の施設として重要。浚渫による貯水量の増大は洪水調節機能の増進が図られることから即効性の高い手段と考えられている。しかし浚渫土は一部ほ場整備事業などの基盤土に利用されるものの大半が埋立処分されるため、自然環境への影響が懸念される。そこで、堆積土を肥料などの資源として再生利用可能な仕組みの構築をお願いする。下水汚泥については既にモデル実証として取り組まれており、浚渫土についても検討会や再生利用への実証実験が必要と考えている。循環型農業を目指し、水分量の高い堆積土を肥料として加工する研究や抽出技術等も加えていただきたい。

(遠藤氏)

- ・楽天農業は楽天グループの子会社の農業法人で、有機農作物の栽培から加工販売まで一貫して行っている。
- ・所在地は愛媛県大洲市で、現在 116 名の従業員で事業を行っている。
- ・なぜ楽天が農業なのかと、よく言われる。先ほどの話にあったように、70 歳で農家が引退するとしたら、あと 10 年で 8 割の農家がいなくなる。このままだと国産野菜が食べられなくなってしまうかもしれない。新規就農者を増やしていかないと農業が持続可能な産業にならない。
- ・弊社は農業法人だが、農作物を作る会社ではない。一番の目標、事業の意義は、農家、農業法人という起業家を輩出し地域を元気にしていこうということで取り組んでいる。
- ・始めはインターネットを使った契約栽培の農業からスタートしたが、今、力を入れ

ているのは農業の6次産業化に向け、新規就農者を支援することである。

- ・ 6次産業化の具体的な内容としては、オーガニックカットサラダ工場とオーガニック冷凍野菜工場の運営で、加工による農家の支援に力を入れている。
- ・ 事業の流れは、地域で頭を抱えている耕作放棄地を畑に再生し、そこで雇用を創り、農家を育てて輩出する。その農家の近くに冷凍野菜工場などを建設して、農家が生産した野菜を全て買い、継続的に支えるためのプラットフォームを地域でつくっている。
- ・ 6次化の商品は、カットサラダ、冷凍野菜、冷凍スムージー。小売、インターネット販売、ホテル関係に流通させている。
- ・ 生産拠点は全国で約170ha。全国の自治体からの声掛けを受け、自治体から力を貸していただけたところに進出している。
- ・ 冷凍工場を1つ建てると200haの耕作放棄地が減って100人の雇用が生まれる。現在、愛媛県内に冷凍工場が1つあり約170haの農地を構えている。2024年に200haへ拡大予定。
- ・ 今後、2050年に向けて、みどりの食料システム戦略の一翼を担う農業モデルを作っていきたい。
- ・ 意見・要望について四点、一つ目は農地の集積について。有機栽培のほ場を借り受ける際に、慣行栽培と有機栽培のほ場の混在が問題になる。エリア分けができればお互いの農家が協働し上手くいくのではないかな。
- ・ 二つ目は、畑地化の推進について。耕作放棄地を借り受けているが田んぼは水はけが悪い。有機栽培は水はけが悪いと致命的で、せっかく自治体から声を掛けていただいても進出できない。田んぼの畑地化をスピーディーに行える方法を開発していただきたい。
- ・ 三つ目は、最低価格の設定。最低価格の設定はできないか。いろいろな作物で損益分岐点があるはずなので、最低価格は設定できるのではないかな。通常のビジネスでは損益分岐点より上で取引されるが、農業と水産業は損益分岐点の下でも取引されている。おそらく損益分岐点の上で取引できるようになれば農業は上手くいくのではないかな。
- ・ 四つ目は、有機農産物の卸売市場の設置について。有機農作物はみどりの食料システム戦略で25%という目標が設定されているが、農協が進出しないと難しいのではないかな。また、有機農産物の市場が存在しないため有機農作物を集積する方法がない。有機農産物は、栽培に手間が掛かるので価格が高いのではなく、有機農産物を集積する市場、農協などの集積する仕組みがないため、物流コストがかさんで価格が高いと感じている。有機農産物流通のプラットフォームをつくっていただけたら有難い。

(二宮氏)

- ・ 内子フレッシュパークからりとは、内子町が株主の半分を占める第3セクターとして今から約27年前に内子町の農業の振興を目的として設立された。設立当初より6次

化に積極的に取り組み、農産物の直売のほか加工品の製造・販売で収益を上げている。

- ・近年では、耕作放棄地問題にも取り組み、水稻栽培 3.2ha、もち麦 1 ha、小麦は我が社のパン工房で使う分として 30a 栽培している。
- ・中山間地域の農業は、他の地域と比較してコストが非常に高くなり、町を挙げて様々なブランディングへの取組を行っている。
- ・今では当たり前になっているが、他の直売所に先駆けてトレーサビリティシステムを取り入れ、栽培履歴を自動でチェックをして Web 上で公開する取組を当初より行っている。
- ・また、「エコ内子町認証制度」という町独自の認証制度システムにも参画している。
- ・その他、資料に循環型農業への取組、特産品の創出について記載しているのでご覧いただきたい。
- ・今後の展望は、自社栽培の規模・販路拡大に引き続き取り組んでいく。
- ・水稻栽培に取り組んでいるので、自社のパン工房で米粉パンの製造・販売、もしくは、その自社栽培の小麦を使った製品等の製造・販売を加速させていく考え。
- ・意見・要望について、2050 年には全国で 100 万 ha が維持困難なほ場になると見込まれている。内子町は山間地で平地が少なく、維持困難なほ場に該当する立地だと思っている。
- ・山間地の粗放的管理や林地化は、傾斜地の草刈りや特殊な機械が必要になるなど平地以上に手間やコストが掛かる。100 万 ha が維持困難になるというスピードを鈍化させる政策としても、補助等の要件の見直しと緩和、内容等の見直しをお願いする。
- ・インボイス制度について、農家はほとんど高齢の方でシステムがわからない。そこまでするのなら止めようかと言う方もいる。中山間地域は維持困難な状況の中で生産者の方に引き続き農業を継続してもらうことを思うと、より収益率の高い状況をどのように作るのかということ税制を含めて考えてもらう必要があると思う。

(尾崎氏)

- ・本県の農地面積は全国で一番小さく、1 経営体あたりの経営耕地面積は 1.1ha と狭い。ため池が多く複雑な水利慣行となっており、また、最近では混住化が進み、ほ場整備率が全国 67.5%に対し香川県 39.2%と進んでいない。ここ 10 年間での作付延べ面積は右肩下がり、遊休農地面積は右肩上がりの状況にある。
- ・取組の特徴について、香川県農業・農村基本計画に沿って、五つの展開方向「担い手の確保育成」、「農産物の安定供給」、「農産物の需要拡大」、「生産性を高める基盤整備」、「活力あふれる農村の振興」で政策を進めている。
- ・今年度の具体的な取組として、「農地マネジメントの実践」として、地域計画を県が中心となり本県全 17 市町のうち直島町を除く 16 市町でモデル地区 18 地区について策定し、県全域への横展開に取り組んでいる。「多様な担い手づくりの促進」の取組として、新規就農者の確保、多様な担い手の育成・支援、農業経営力の向上に取り組んでいる。「ほ場整備やため池の改修等基盤整備事業の推進」の取組として、主に防

災の観点が強いが、第12次5か年計画に基づき、今後5年間で150か所のため池を整備予定。受益のないため池については廃止を含めた統廃合を進めている。「農産物の需要拡大」の取組として、農地が狭いため特色ある県オリジナル品種を開発し高品質なものを売る必要があり、うどん用小麦、キウイフルーツ、アスパラガスなどの品種改良等に取り組んでいる。「耕畜連携の推進」の取組として、みどりの食料システム戦略に資する取組となる「耕畜連携マッチングチーム」を立ち上げ、耕種農家と畜産農家をマッチングする取組を進めている。

- ・意見・要望について、食料の安定供給のために農地の維持と労働力確保は大事だと考えている。地域を守っていくためにも農地を維持していく必要があり、優良農地ばかりではないので、今後、農業従事者123万が20年間で25万人位に減少することを考えると多様な担い手で農地を維持していく必要があると考えている。
- ・基盤整備については、担い手の方を含めて基盤整備の要望が多いのでしっかりとした基盤整備予算の確保をお願いしたい。水路については、混住化により農家負担だけでの改修は非常に難しくなっている。農業インフラは土木のインフラのように防災の観点も含めてしっかりと農家負担を軽減する支援をお願いする。
- ・畑地化の推進については、本県は水田が非常に多く、区画は狭いということもあり水田の二毛作を推進している。米と麦の生産を進めており、水田活用の直接支払交付金の確保を引き続きお願いしたい。畑地化の推進についても持続的な支援をお願いしたい。
- ・適正な価格形成については、今回、国は価格転嫁について取り上げているのでしっかりと議論していただきたい。
- ・学校給食問題については、費用についてこれまでの保護者負担から自治体負担に変わることを一つの契機として、県産の農産物や有機農産物を給食現場で需要拡大を図っていけないのではないかと考えている。
- ・農政水産部長として農業政策の重要性を庁内で説明しているが、今回の基本法の見直しを進める中で、国の方から全国の自治体に向けて農業の重要性の説明をもう一度お願いできればと思う。

5 意見交換の概要

(茂原委員)

- ・群馬県も中山間の農地を沢山抱えており、本日、皆さんからも中山間の話があったが、私も皆さんのおっしゃるように思う。私も農村政策が重要で、農村あつての農業だということを委員会の中でも発言をしてきた。農業は多様な人材によって支えられ、多面的な機能を発揮している。中間取りまとめの中では農村政策という項目があり、今日ご発言をいただいた部分については、かなり書き込みができていないかと思う。

(合瀬委員)

- ・農地については集約化してそれを農業法人等の担い手が責任を持って管理すべきだ

と考える。一方で、水路や畦畔などの管理について、檜山さんはどのようにされているのかお聞かせいただきたい。

（檜山氏）

- ・ 集落の多様な人材は平地でもいなくなりつつある。高齢化ということもあり、また、後継者の方や若い方々にもなかなか理解されず、僕たちがやっていけないといけないと思っている。当然、多様な人材がいればありがたいと思う。
- ・ 私自身は4人の新規就農者の独立支援をしてきた。国も就農支援をしているが新規就農者定着率5%という現実があり、既存の担い手が経営基盤を強化して地域を担っていかなければいけない。そこでは当然土地改良区や農業委員会と協力していく必要がある。
- ・ そのためには農地解放の逆バージョンをして農地の集約化をすることによって、1区画を何百haとすることで農道や水路の削減・省略が可能になると思っている。
- ・ 維持管理の協力体制を作って会社として運営できる形にしないと、多分今の土地改良区の経営基盤で地域を担うことはできないと思っている。

（合瀬委員）

- ・ 同じ観点で土地改良事業団体連合会の野瀬さんに伺いたい。多様な人材が地域を担うということについて、時間軸を考えた時にそれをどのタイミングで次の世代の人たちにバトンを渡していくのか、考えがあれば伺いたい。

（野瀬氏）

- ・ ため池からの取水が52%と全国比として非常に高い値になっている。ため池が多く、ため池が多いということは水路も多い。これを生産者に依頼するということは非常に難しい。施設を管理する人、生産者、施設を更新する人と、分業化が必要と考える。
- ・ 末端施設に関しては、中山間直払や多面的機能の管理者が管理する。大元の指示を出すのは土地改良区で、末端部分は水利組合とかそういった分業化が図ればよい。生産者の方は生産部門で力を発揮してもらうといった住み分けが必要なのではないかと思う。

（合瀬委員）

- ・ 農協中央会の田中さんにも農業を守るという視点でお聞きしたい。今は高齢者も働けて地域を皆で守ることはできるが、時間軸で考えると沢山の方が離農されていくと思う。どのようなタイミングでバトンタッチを考えているか。

（田中氏）

- ・ 農業従事者の平均年齢が68歳で、これからさらに高齢化していく。特に香川県の場合は中山間地で、個々の経営面積が30a、40aで、大きな経営面積の担い手は少ない。

だから農協の方で考えているのは水田を維持していくこと。

- ・時間軸と言われたが、減っていく面積をどう維持していくのか、ここに軸をおいている。
- ・JAには営農センターがあるので、ここで地域の計画を立て、JAの担い手サポートセンターで実施の支援をしていく。今の面積を増やせなくてもできるだけ維持していくというところでやっている。今のところはそういった程度。

(合瀬委員)

- ・価格転嫁について、以前、牛乳の価格を上げたところ需要が若干落ちたこともあり、単純に価格を上乗せしただけでは解決しないと思う。そのあたりを佃さんにお考えがあれば伺いたい。

(佃氏)

- ・私がよく聞くのは、小売店の方が価格を上げると消費者が買ってくれないからということで生産者の価格が抑えられている。
- ・農業者は野菜の生産コストを基に最低希望小売価格のようなものを自分自身で設定することも大事なのではないか。
- ・また、農業会議所などを通じて農業簿記の数字を見る目というのも、農業者にとって大事。
- ・売れたらいいなといった感じの農業ではなく、自分の商品に自信を持って、最低希望小売価格で買ってもらえるような、自分が生産した作物を売るということに特化しなければいけない。
- ・エコファーマーを取得しているが、付加価値を付けるといった形も農業者に必要ではないかと思う。なかなか価格転嫁まではいけないが、消費者に理解していただくことが大事。

(合瀬委員)

- ・農業経営大学校で、マーケティングや事業戦略の授業を行っている。自分の農産物の価値をどういうふうに伝えていくのかということの重要性はかなりあるだろうと感じるが、一方で自らの農産物の価値をどのように伝えていくか。今回の審議会の中間取りまとめには「需要に応じた生産」と書いているが、そういうところを農家1人1人が考えていくことが重要と感じた。

(三輪委員)

- ・審議会の中で非常に難しかったのが「価格形成」と「多様な人材」の部分。委員の方々のそれぞれが描いている像や理想とする部分が違い、それをどう落とし込むかが難しいと感じた。
- ・多様な人材のところで私が審議会で発言したことがマスコミに真逆の形で引用されたことがあった。それぐらい難しい部分だと思う。私自身は、多様な人材は農村の

発展のために 100%必要だと思っている。

- ・ 藤原さんは、さつまいも生産で、今後、作業受託をさらに増やしていくと書かれているが、藤原さんに農地を預けていきたい、もしくは、作業をお願いしたいという方々はどのような雰囲気か。

（藤原氏）

- ・ ブランド化された「なると金時」を生産する農家が多い中で、さつまいもブームという後押しもあり、比較的、市場価格形成というのは高値で推移していたという経緯がある。そんな中、お年寄りの方々が価格につられて営農を続けられる方もいるが、60代後半、70代前半で農業経営をされている高齢の方々は、この後3年から5年で難しくなると思う。
- ・ このような状況を加味して、地域に規模感を持ってやっている経営体がいること、若手の育成の方にも力を入れていることで、営農を続けられなくなる高齢者に安心してもらおうという関係性を築いている。

（三輪委員）

- ・ 今は元気でやっている方、将来的にはもう引退してその後農地をどうするかと考えている方、その間の中間段階の方がこれからどうしようと一番悩まれていると思うが、この中間段階の方とはどのような関係になっているか。

（藤原氏）

- ・ 収穫までは本人が行い、出荷調製作業に関しては非常に手間がかかるので集荷施設を活用してやっていけると思っている。今後は育苗作業も視野に入れている。

（三輪委員）

- ・ 楽天農業に対して冷凍野菜工場を作ってほしいとかそういう話はあるのか。また、冷凍野菜工場を増やしていくときのハードルとして想定されているものがあれば教えていただきたい。

（遠藤氏）

- ・ 国産有機野菜の冷凍に関しては、最近特にニーズが出てきている。新型コロナのことや昨今の円安のこともあり、色々な加工業者が国産回帰し、国産の冷凍野菜が当たり前ようになってきており、お声を掛けていただくことが多くなった。
- ・ 市場はどんどん拡大できるのではないかと見込んでいるが、そのためには価格も下げていかなければいけないし、物流面での拠点も必要だと思う。
- ・ 工場の増設でネックになるのは、鶏が先か卵が先かという問題だが、工場を建てるとなると経営農地面積が200ha位は必要になる。耕作放棄地が多いと言いながらも、農地が借りられないというところが一番のネックになる。
- ・ 自治体の熱量と地元に取りまとめる力があれば、国産の冷凍野菜の供給のポテンシャル

ルはあると思う。

（三輪委員）

- ・ 審議会の中で問題点の一つとして直売所での価格形成が議論になった。価格を極端に下げてしまうような、儲けるつもりがないような生産者が出荷してくることがあるのか、儲ける値付けをしようとしている方々に対しての悪影響があるのかないのか、それを防ぐような手立てをされているのかといったところをご教示いただければと思う。

（二宮氏）

- ・ 直売所に出荷される品目のうち、果樹は比較的差別化しやすく付加価値を訴求しやすいが、野菜は果樹と比較し差別化することが難しく結果価格を上げることが難しい。その上、出荷時期が重なりやすく価格下落にも繋がりがやすい。
- ・ 質問の回答に直結するか解らないが、不当に価格が下げられないよう直売所の規約の中に最低価格を設定している。また、安かろう、悪かろうという傾向にならないように、会社＋出荷者の代表で組織する、品質監査委員会を設けており、品質を月に一度チェックし、不当に高い、不当に安い価格については指導が入る仕組みとなっている。
- ・ 様々な事例があって一概に言えないが、農家・農業者を増やすのは何が一番かという一番は利益。果樹農家には後継者がいるところからも推察される。

（三輪委員）

- ・ 学校給食で県産農産物を使用する際に、予算的な措置や、給食センターの栄養士の方に働きかけをする等、香川県はどのようなリーダーシップをとっているのか教えていただきたい。

（尾崎氏）

- ・ 学校給食は市町の給食センターでそれぞれ行っている。県はこれまでスポット的に、香川県の県産米を使ってくださいとか、県の小麦で作ったパンを渡したりしている。お米の場合は補助を出して県産米を購入して使ってくださいという取組をしている。あくまでも我々農林サイドの生産拡大、需要拡大の一環として地産地消や食育に取り組んでいるが、学校給食は保護者負担なので、1日当たり250円から300円ぐらいの単価で行わなければならない。そういった中で1か月2か月先ぐらいの献立を考えるので、急に県がお願いしても難しいところがあるので、継続的な取組をお願いしている。
- ・ 子育ての経済的負担の軽減という取組が進んでおり、自治体が給食の予算をかけられるようになるので農業側はチャンスと捉えている。そういった意味では我々の方から県産の良いものを使ってくださいという必要があるのかなと思っている。

(二宮氏)

- ・平野部は法人が進出しやすい。それは、個人経営主よりも利益を追求する姿勢が強く、生産効率を追求する姿勢が強いためと考えられる。しかも、法人はマンパワーがあり、資金があり、すぐに機械化にも取り組める、採算ベースにも載せやすいと思う。結果的にほ場の維持は比較的されやすいと考えられる。しかしながら、取りまとめにもあるように、山間部は高齢化も早く、ほ場の集積も難しく、作業性も悪く平野部と比較してコストがかかる。同じ対策では効果が得られないと思う。防災の観点や、景観維持、食料安全保障の観点からも集落の維持が必要と考えられるが、そのためには平野部と山間部における対策の考え方を分けて色々な取組を行う必要があると考えている。

(三輪委員)

- ・まさにそういう形で多様な人材という言葉をつかえないといけない。場所や条件によって農業の置かれている状況が違う。その中でしっかりと儲かる農業をやっていく。
- ・小規模だが、儲かる農業ができる部分もある。儲かる農業は難しいが、その地域のインフラ機能や社会の維持のために農業をやってもらわないといけない場所がある。飴と鞭にどうしてもなってしまうが、サポートの仕方は全く違う。例えば、平野部の条件の良いところで耕作はしないが、土地は集約化したくない、というのはさすがに厳しい。また、山間地に法人を誘致する、地元で法人を作るなどもミスマッチだと思う。
- ・基本法検証の中では、大きな方向性として「地域の実情に合わせたあるべき姿」と整理し、基本法が改正された後に、いろいろな法律の計画の中で具体化されると思う。
- ・農業政策と農村政策のバランスをとる必要がある。何でもかんでも守るでは成長できない。伸ばすところと守るところを明確化することを意識したい。

(樫山氏)

- ・インボイスについて、JAに出荷する農家はインボイスの対象外で、JAの産直に小遣い稼ぎで出荷される方は消費税を納める必要がない。法人はそもそも消費税を納めなければならないという前提で金額設定をしている。
- ・内子フレッシュパークからりさんは全員がインボイスの対象になるという理解でよろしいか。

(二宮氏)

- ・インボイスは、消費税の納入の仕組みが差し引き消費税なので、我々は販売委託業になるのであくまでも農家さん自身が、適格納税者の番号を申請して取得されるかどうかというところ。
- ・委託業が中心だが一部は買い取ってスーパーに持っていくという取組もやってい

る。これは野菜農家さんの収益を上げるためにやっているが、農家から買い上げたときに適格納税者の番号を取得していなければ、私どもがその税金を負担することとなり、継続していくことが困難となるため、現状としては生産者へ適格納税者になってもらうようお願いしなければならないと考えている。しかしながら、法律上も生産者の判断に委ねられており、からりとしても同様の考えである。生産者の方にインボイス制度への理解を深めてもらうため今週、税務署の方をお願いし、説明会を行うようにしている。

(檜山氏)

- ・軽減税率とか電子帳簿保存法とか、DX と言っているが煩雑の極みで、一つ提案として所得税とか固定資産税等の税金を全部廃止して、消費税 50%一本化というのはどうか。

(三輪委員)

- ・私の立場でお答えするのは難しいが、インボイスのように農業以外の制度によって、農業のいろいろなところで意図しない足かせが発生してしまうことは非常に問題。こういった問題が起きていることを政府へ発信していきたい。

(以上)